



# APO-社労士通信

## 保険給付と所得税

社会・労働保険の給付には、大きく分けると現物給付と現金給付があります。現物給付の例としては健康保険・介護保険・労災保険の療養の給付が、現金給付の例としては国民年金や厚生年金による年金給付、労働基準法の災害補償、雇用保険の給付等が挙げられます。これらの給付を受けた場合、所得税は課されるのでしょうか。根拠条文とあわせてみてみましょう。

法令	給付内容	区分	根拠
労働基準法	療養補償・休業補償・障害補償・打切補償・分割補償	非課税	所得税法施行令第 20 条 1 項 2 号
	遺族補償・葬祭料		所得税取扱通達 9-1
労働者災害 補償保険法	○業務災害・通勤災害に関する以下の給付 療養(補償)給付・休業(補償)給付・傷病(補償)年金・障害(補償)給付・遺族(補償)給付・葬祭料*・葬祭給付 *カッコ書/*印は業務災害による保険給付の名称	非課税	労災法第 12 条の 6
	○労働福祉事業として支給される以下の特別支給金 休業特別支給金・傷病特別支給金(年金)・障害特別支給金(年金/一時金)・遺族特別支給金(年金/一時金) *カッコ書はボーナス特別支給金の名称		昭和 50.2.28 国税庁直税部審理課長より労災管理課長宛て回答
雇用保険法	○失業等給付として支給される諸給付 求職者給付・就職促進給付・教育訓練給付・雇用継続給付(例:基本手当/育児休業/介護休業/高齢雇用継続給付)	非課税	雇用保険法第 12 条
健康保険法	○被保険者及び被扶養者への療養の給付・傷病手当金・埋葬料・出産育児一時金・高額療養費等及び被保険者への出産手当金等 ○健康保険組合が行う付加給付	非課税	健保法第 62 条・52 条・53 条
国民年金法	老齢基礎年金・付加年金	課税	国年法第 25 条・附則第 9 条の 3 の 2
	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金	非課税	国年法第 25 条
厚生年金保 険法	老齢厚生年金・脱退一時金	課税	厚年法第 41 条 2 項・附則第 29 条
	障害厚生年金/手当金・遺族厚生年金	非課税	厚年法第 41 条第 2 項

\* 国民年金の脱退一時金は、国民年金法による公課禁止規定が適用されないため、同法上は非課税とはされていません。しかし所得税法第 161 条に規定する国内源泉所得には該当しないため、国内においては課税されていません。

\* 労働者の死亡により遺族が受け取る労働基準法の遺族補償/葬祭料、労災保険法の遺族(補償)給付/葬祭料/葬祭給付、健康保険法の埋葬料は、相続税の課税対象には該当しません。(相続税法第 3 条第 1 項第 2 号・相続税基本通達 3-23)



## 知っておきたいミニ知識

### 第 87 回 脱退一時金と還付申告

年金制度に 6 ヶ月以上加入しており、年金を受ける権利を有したことが無い外国籍の被保険者が、日本に住所を有しなくなると「脱退一時金」を受け取ることが出来ます。脱退一時金には厚生年金と国民年金による給付がありますが、いずれか一方しか受給することは出来ません。国民年金による脱退一時金は国内で課税されませんが、厚生年金の場合は所得税法第 31 条に定める退職所得とみなされるため、支給の際に 20.42%の所得税が源泉徴収されます。源泉徴収された所得税は、申告することで還付を受けることができます。還付までの一連の流れは次のようになります。

- ① **納税管理人の選任(帰国前)**：帰国前に住民登録していた住所地管轄の税務署へ「所得税の納税管理人の届出書」を提出します。納税管理人は日本に居住していることを要しますが、法人・個人は問いません。
- ② **給付申請(帰国後 2 年以内)**：本人が脱退一時金請求書にパスポートの写し、振込銀行口座が確認できる書類、年金手帳を添付して、日本年金機構に郵送することにより手続きします。
- ③ **還付手続**：脱退一時金受給時に送付されてきた「脱退一時金支給決定通知書」を納税管理人に送付し、還付申告を行い、源泉徴収された 20.42%相当の還付を受けます。還付金は納税管理人に円建てで振込まれるので、これを受け取ります。納税管理人の選任は出国するまでに行うのが原則ですが、届出をしないで帰国してしまった場合は、還付申告時に選任の届出を提出することもできます。

お問い合わせは担当スタッフまたは下記までご連絡ください。

APO-社会保険労務士法人 三浦俊彦 / 本田和子 / 望月伸恵 / 吉本多津子 sic.info@apol.jp  
〒162-0824 東京都新宿区揚場町 1-18 飯田橋ビル 7F 電話 03 (5228) 1820 FAX 03 (5228) 1830

ホームページもご覧下さい。  
<http://www.apoutsourcing.jp/>